

北海道告示第693号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第1項の規定により、都市計画を次のとおり変更した。

その都市計画の図書は、北海道建設部まちづくり局都市計画課に備え置いて、一般の縦覧に供する。

令和2年11月10日

北海道知事 鈴木 直道

1 都市計画の種類 道路

2 都市計画を定めた土地の区域

種別名	称	起 点	終 点	主な経過地
幹線街路	3・4・4号吹上通	上富良野町 中町2丁目	上富良野町 東町4丁目	上富良野町 本町4丁目

（縦覧に供する都市計画の図書のとおり）

上富良野都市計画道路の変更（北海道決定）

都市計画道路中3・4・4号吹上通を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地		延長	構造形式	車線の数	幅員	
幹線街路	3・4・4	吹上通	上富良野町中町2丁目	上富良野町東町4丁目	上富良野町本町4丁目	約1,570m	地表式	2車線	16m	JR富良野線と平面交差 幹線街路と平面交差6箇所	一般道道吹上 上富良野線

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由書

3・4・4号吹上通の事業実施に伴う詳細設計の結果、擁壁の区域が確定したため、一部区域の変更をするものである。

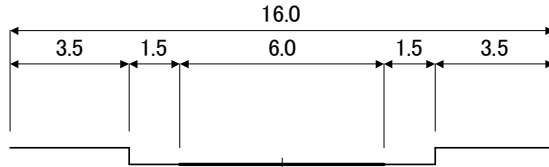
変更説明書

新		旧		変更内容
番号	路線名	番号	路線名	
3・4・4	吹上通	3・4・4	吹上通	一部区域の変更（擁壁）

定規図

<代表幅員>

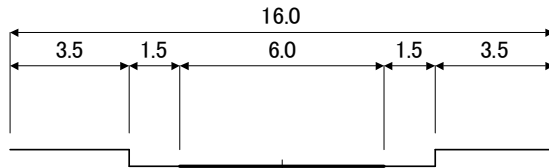
3・4・4 吹上通



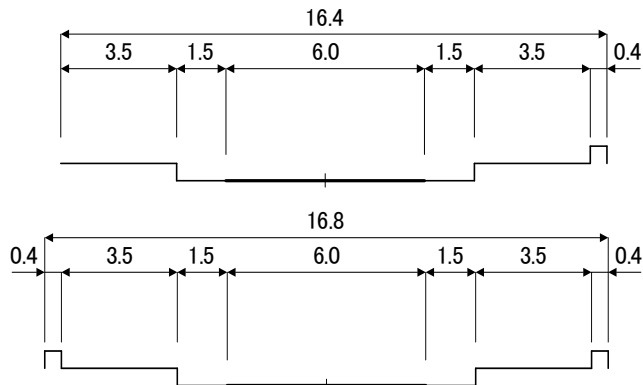
<区域変更区間>

3・4・4 吹上通

(旧)

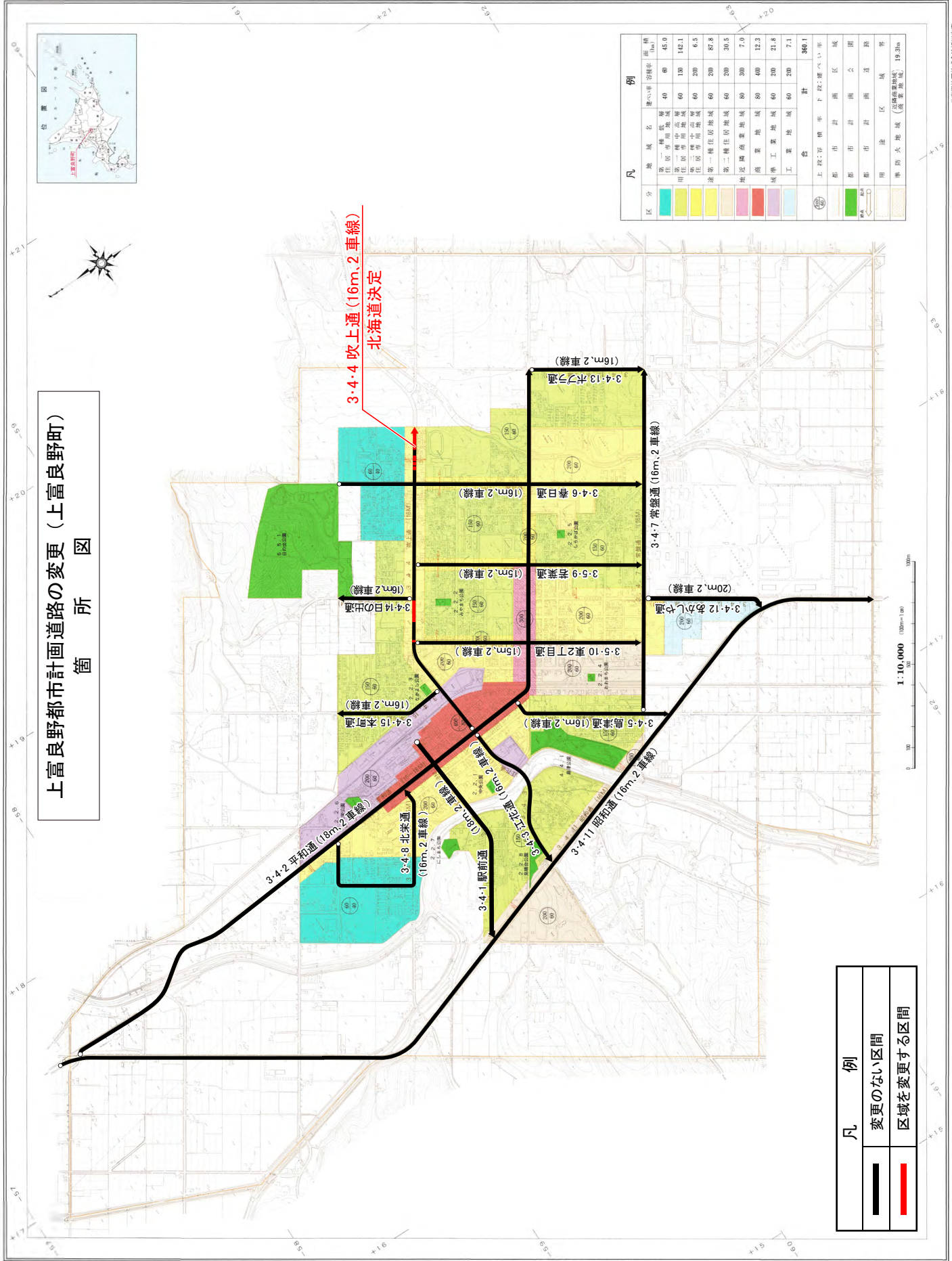


(新)



上富良野都市計画道路の変更（上富良野町）

箇所図



凡 例	
	変更のない区間
	区域を変更する区間

区分	地域名	種別	面積 (㎡)
A	第一種低層住宅専用地域	40	45.0
	第二種中層住宅専用地域	60	142.1
	第三種中層住宅専用地域	60	200
	第一種住宅地域	60	87.8
	第二種住宅地域	60	30.5
	地味商業地域	80	7.0
	商業地域	80	400
	準工業地域	60	200
	工業地域	60	200
	工業地域	60	200
合 計			800.1
上段: 各種車 下段: 軽便車			
都市計画通過区域			
都市計画公園			
都市計画道路			
準防火地域 (消防地域)			
準防火地域 (消防地域)			